

# 年金共済・積立共済パンフレット

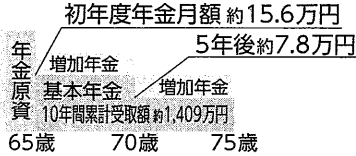
2017年9月1日現在9,625人が受け取っています

積立完了の4カ月前にご案内しますので、それぞれのコースをご選択してください。

## 6つの年金コース

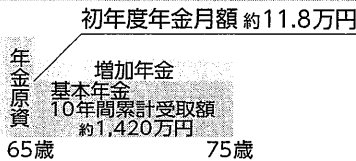
### 5年2倍型10年確定年金

加入者の生死にかかわらず、加入者又は遺族に最初の5年間は後半の5年間の2倍の年金が支払われます。



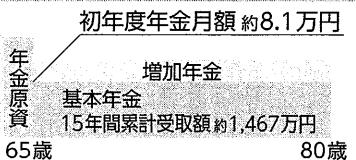
### 10年確定年金

10年間は加入者の生死にかかわらず加入者又は遺族に年金が支払われます。



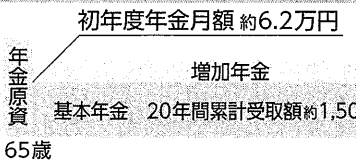
### 15年確定年金

15年間は加入者の生死にかかわらず加入者又は遺族に年金が支払われます。



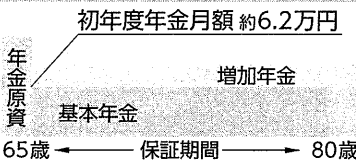
### 20年確定年金

20年間は加入者の生死にかかわらず加入者又は遺族に年金が支払われます。



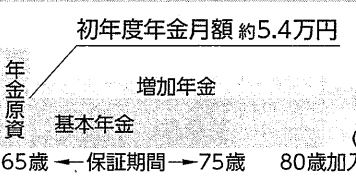
### 15年保証期間付終身年金

15年の保証期間中は、加入者の生死にかかわらず加入者又は遺族に年金が支払われます。保証期間経過後は、加入者が生存している限り年金が支払われます。



### 10年保証夫婦連生終身年金

10年の保証期間中は、加入者又は配偶者の生死にかかわらず年金が支払われます。保証期間経過後は、加入者又は配偶者が生存している限り終身にわたり年金が支払われます。なお、加入者死亡後の配偶者の年金支給額は保証期間中は加入者と同額、保証期間経過後は加入者の6割となります。



#### 【基本年金】

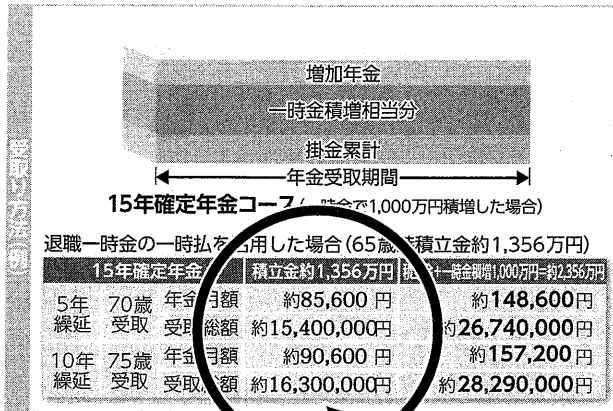
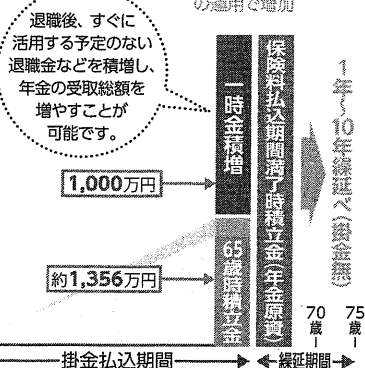
加入期間中の掛金累計額に相当します。

#### 【増加年金】

年金支払開始後の年金原資運用による増額部分になります。

## 退職一時金の一時払活用例

さらに年1.25%の運用で増加



記載の給付額は、明治安田生命保険相互会社(事務幹事会社)の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)を使用してあり、その他の引受会社の基礎率を含めたものとはなっていません。なお、実際にお支払いする金額は変動(増減)することがあり、将来のお支払額をお約束するものではありません。毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。配当金が生じた場合には年金の増額のため保険料に充当しますが決算実績によってはお支払いできない年度もあります。なお、記載の給付金額には、配当金を加算していません。

給付額は現時点では確定しておらず、変動(増減)します。

訂正後

# UA7パンフレット

満(2018年9月1日より)

？ 継続加入は何歳まで

満**65**歳を迎えられたとき。希望により最長満**75**歳まで(2018年9月1日より)

？ 組合員でなくなったら

「福祉共済会」への所属変更で継続できます。

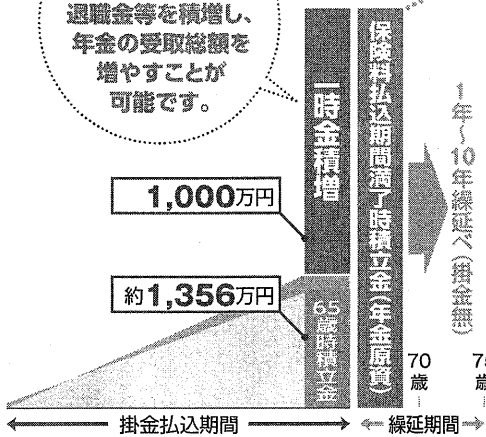
継続加入で退職金を魅力的に運用できるのよ

訂正後

## 退職一時金の一時払活用例

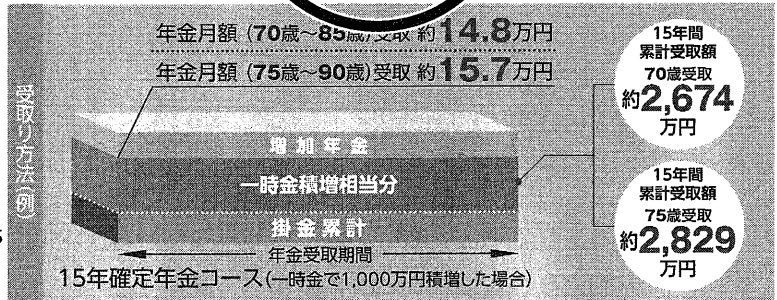
退職後、すぐに活用する予定のない退職金等を積増し、年金の受取総額を増やすことが可能です。

さらに年**1.25%**の運用で増加



退職一時金の一時払を活用した場合(75歳時掛立金約1,356万円)

15年確定年金		積立金約1,356万円	積立金+積増1,000万円→約2,356万円
5年繰延	70歳受取	年金月額 約85,600円	約 <b>148,600</b> 円
		受取総額 約15,400,000円	約 <b>26,740,000</b> 円
10年繰延	75歳受取	年金月額 約90,600円	約 <b>157,200</b> 円
		受取総額 約16,300,000円	約 <b>28,290,000</b> 円



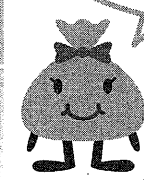
## みらいさんからのオススメポイント

- 年1.25%複利運用(2017年8月1日現在)に加え、**決算**によって➡**増額配当・増額年金**も生じる可能性があります。
- 税軽減効果があります。➡**所得税・住民税の軽減**
- 加入年齢 **個人年金保険料控除適用** (加入年齢 55歳未満) / **生命保険料控除適用** (加入年齢 55歳以上) 税務の取扱いについては税制改正により、今後変更となることがあります。
- 継続加入で **希望する年齢** から➡**年金**を受け取れます。(65歳~75歳)
- 決算配当があった時、**増額年金**として上乘せになります。
- 安心して加入できる **2つの保証制度!** ➡ **元本保証制度** (掛金等にはUAゼンセン・生保事務費等かかり短期間では元本割れになりますが13カ月継続加入でUAゼンセンが元本保証いたします。責任準備金等の90%を補償する制度。)
- 超低金利のローン制度** を利用できます。

2017年8月現在の金利⇒年**0.95%** 年金共済は一部引出ができません。退職者以外の加入者で積立金範囲内で最高200万円限度の提携ローン制度が利用できます。利用時には中央労働金庫の審査があります。\*詳細は組合にお問い合わせください。

年金原資	初年度年金月額	5年後	10年間累計受取額
約1,356万円	約15.6万円	約7.8万円	約 <b>1,409</b> 万円
	約11.8万円		約 <b>1,420</b> 万円
	約8.1万円		約 <b>1,467</b> 万円
	約6.2万円		約 <b>1,502</b> 万円
	約5.4万円		終身
	約4.6万円		終身
	約2.8万円		終身

年金受取時も年1.25%で運用しているため累計受取額も膨らむのよ! さらに、決算で配当がつけば増額年金になるのよ!



年金共済連立共済

2018年2月1日より制度改正!

詳細な制度内容はこの表紙のパンフレットをご確認ください。

<http://uazensenkyosai.jp/nenkin.html>

上記QRコードをスマートフォンやタブレット端末のQRコードリーダーで読み取ることで、UAゼンセン共済ホームページの年金共済ページへ簡単にアクセスいただけます。また、年金共済ページからは、パンフレットもダウンロードいただけます。

いません、毎年の配当金はそれぞれのお支払時期の前年度決算により決定しますので、現時点では確定していません。年度もあります。また、配当金が生じた場合には積立金の積増に充当されます。年の配当金がありません。積立金(脱退一時金)は加入年数が短いと払込保険料の合計を下回ります。この制度は、次の生命保険会社と締結した拠出型企業年金保険契約に基づき運営します。太陽生命保険株式会社、第一生命保険株式会社、日本生命保険相互会社、富国生命保険相互会社、住友生命保険相互会社